



全ト協発第425号(環)
平成29年11月28日

各都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己



交通事故防止への取り組みに対する緊急要請について

平素は、当協会の業務運営に関し種々ご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、警察庁から、本年10月末現在の事業用トラックが第一当事者となる死亡事故件数が公表されました。これによりますと、これまで減少傾向であった交通事故件数は、昨年1月以来21ヶ月振りに前年を上回る憂慮すべき状況にあります。

また、今月22日(水)未明、大阪府大阪市の阪神高速において、酒気帯び運転による事業用大型トレーラがタクシーと衝突し、タクシーの乗客1名が死亡、1名が意識不明、タクシーの運転者が重傷を負う重大事故が発生しました。

このような事態を踏まえ、これから年末にかけて輸送需要が活発化する時期をとらえ、事業用トラックが関係する交通事故の根絶を目指すため、千原交通対策委員長名により、会員事業者に対する緊急要請を行うことと致しましたので、貴協会傘下の会員事業者に対する周知に努めていただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、本緊急要請は、12月1日発行予定の「広報とらっく」に同封して、会員事業所に配布する予定であることを申し添えさせていただきます。

【本件に関する問い合わせ先】

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 部長 荻原正吾
電話：03-3354-1045

会員事業者各位

交通事故防止への取り組みに対する緊急要請

平素より各種交通事故防止対策への取り組みに深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年10月末現在、事業用トラックが第一当事者となる死亡事故件数は214件と前年同期比4件の増加であり、前年同期を上回ったのは平成28年1月以来1年9か月ぶりです。

死亡事故の車種別発生状況をみると、大型車が122件（前年同期比2件増）と約6割を占め、中型車以下は92件（同2件増）といずれも前年を上回っており、極めて憂慮すべき状況にあります。

全ト協では、「第109回交通対策委員会」（平成29年9月11日開催）において、「トラック事業における総合安全プラン2020」を策定し、2020年までに死者数を200人以下とすること等、国土交通省から示された新たな目標を達成するため、各都道府県トラック協会と会員事業者が連携し、交通事故防止対策の一層の推進を図ることとしておりますが、このままの状況では目標の達成が非常に厳しい状況となっております。

つきましては、これから年末にかけて輸送需要が活発化する時期をとらえ、トラック運送事業に携わる全ての関係者が一丸となって下記事項に留意し、事故撲滅に取り組んでいただくよう緊急要請致します。

記

1. トラック輸送に携わる一人ひとりが安全意識を高め、「絶対に事故を起こさない」という気概と信念をもって安全運行に徹すること。
2. 本年11月16日から来年1月10日まで実施している第57回「正しい運転・明るい輸送運動」に示されている項目を再確認し、交通・労働災害事故の防止等の更なる徹底を期すこと。
3. 国土交通省の「年末年始の輸送等に関する安全総点検」に基づき、関係者一丸となって輸送安全総点検期間中の交通事故「0」（ゼロ）を目指す取り組みを強化すること。

平成29年11月28日
公益社団法人 全日本トラック協会
副会長（交通対策委員長）
千原武美